

～ 当日の手続きにお持ちいただくもの ～

お亡くなりになられた方

下記のものを**所持されていた場合は**ご持参ください。

- | | |
|--|--|
| ☐ マイナンバーカード | ☐ 介護保険被保険者証 |
| ☐ 印鑑登録カード | ☐ 後期高齢者医療被保険者証（75歳以上） |
| ☐ 年金証書 | ☐ 新富町重度障がい者医療費資格者証 |
| ☐ 身体障がい者手帳 | ☐ 新富町子ども医療費受給資格証 |
| ☐ 療育手帳 | ☐ 新富町ひとり親家庭医療費資格証 |
| ☐ 精神保健福祉手帳 | ☐ 児童扶養手当証書 |
| ☐ 国民健康保険被保険者証（※亡くなった方が世帯主の場合、世帯員全員の保険証） | |

お手続きに来庁される方

下記のものをご持参ください。

- ☐ 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）
☐ ご本人様の通帳 ☐ 喪主様の通帳 ☐ 認印 ☐ 金融機関届出印
 ※お手続きの内容によっては、**要しない**場合もあります。ご了承ください。

マイナンバーカードを所持されている方は、
ご持参されることをお勧めしています。

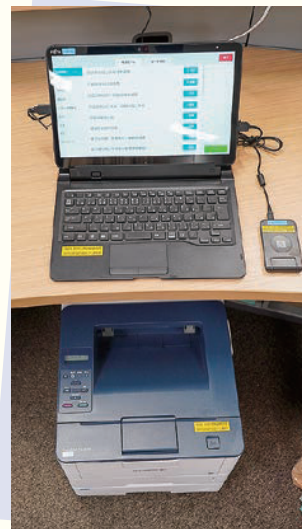
ご存じですか？

申請書作成支援システム

役場町民課に、新田原飛行場関連再編関連特別事業により、「申請書作成支援システム」を設置しています。

このシステムは、**マイナンバーカードを活用して申請書作成支援を行う**もので、マイナンバーカードに格納されている4情報（氏名・住所・生年月日・性別）を複数の申請書に自動印字することができるシステムです。

このシステムの導入により、役場来庁時に複数の申請書に記入が必要な場合でも、同じ内容を何度も書く必要がなくなり、記入の負担軽減が図れます。来庁時にご利用ください。



おくやみ窓口の事前予約を始めます

新富町では、ご遺族様のご負担を少しでも減らすため、庁舎内でのお手続きを一箇所でご案内する『おくやみ窓口』を開設しています。

これまで窓口の混雑状況によって、長時間お待ちいただく等のご迷惑をおかけすることがありましたので、**令和6年8月より事前予約**を始めることになりました。

今まで通りの予約なしの受付も継続しますが、**予約の方を優先**してご案内しますので、事前の予約をお勧めします。

『電話』または『QRコード』でご予約ください。

電話の場合

新富町役場町民課

☎ 0983-33-6071

8:30～17:15

（平日の役場開庁時間内）

QRコードの場合



24時間受付可能

（平日及び土日祝日も可）

来庁予約開始時間は、次の①②③のいずれかになります。

① 9:00～ ② 10:30～ ③ 14:00～

※①②③での来庁が難しい方は、電話でご相談ください。

～ 事前予約の際の留意事項 ～

- おくやみ窓口では、お手続きに **1時間以上かかる場合があります**ので、時間にはゆとりをもってご予約ください。
 - 予約時間を過ぎた場合でも受付可能ですが、窓口の混雑状況によっては、次の予約を優先することがあります。
 - 予約登録をしていただいたお電話番号に、手続き担当課からご連絡をする場合があります。
 - お手続きの内容によっては、一度で手続きが終わらない場合があります。
 - すでに予約が埋まっている場合などご希望に沿えないこともあります。
- ※上記●につきまして、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

お亡くなりになったことが住民票に反映されていない場合は、お手続きできませんのでご了承ください。
 （他市町村に死亡届を提出された場合等、住民票に反映されるまで10日程度お時間がかかることがあります。）

『おくやみ窓口』に関するお問合せ先

新富町役場 町民課 ☎ 0983-33-6071